

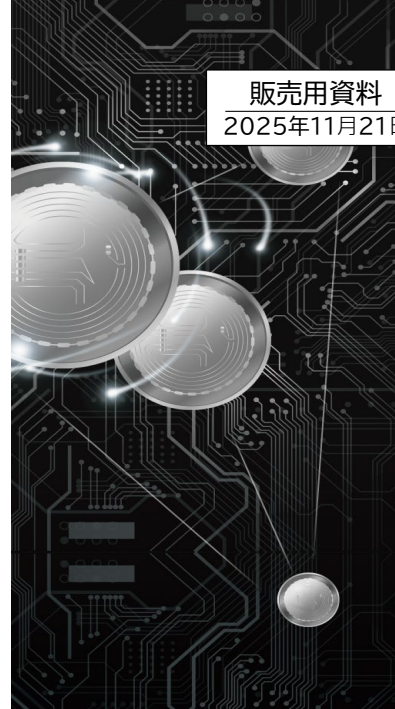
暗号資産関連株式ファンド

愛称：シークレット・コード

追加型投信／内外／株式

基準価額の下落要因と今後の見通し

- 1 AI相場への過熱警戒感などを背景に、基準価額は大きく下落
- 2 株式市場は短期的に値動きの激しい展開となる可能性があるものの、暗号資産関連ビジネスの成長期待は高い
- 3 基準価額にマイナスの影響を与えた組入銘柄



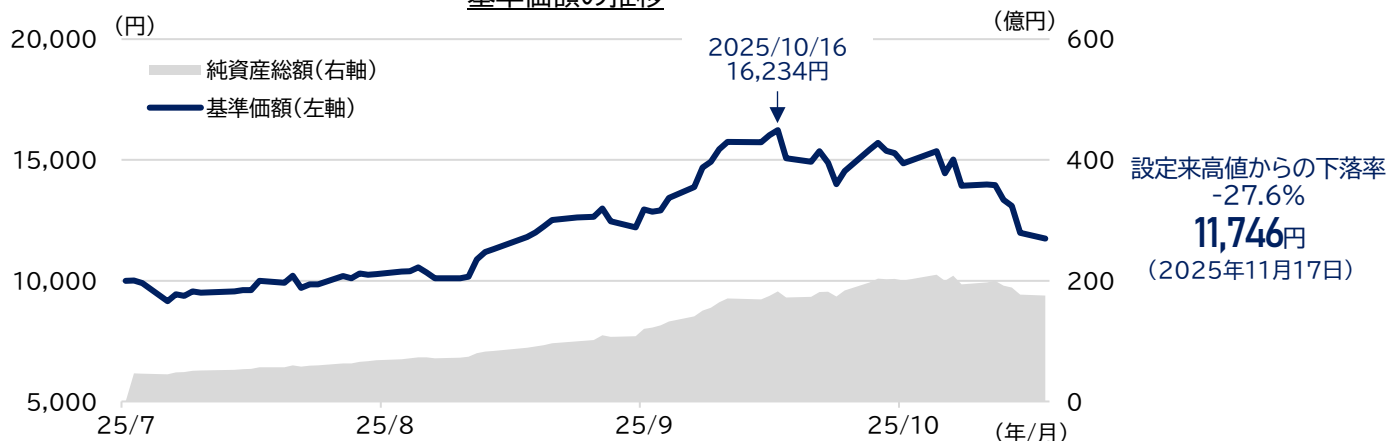
足もとの運用状況

短期的な過熱への警戒感などを背景に、基準価額は大きく下落

「暗号資産関連株式ファンド（愛称：シークレット・コード）」（以下、当ファンドということがあります。）の基準価額は、10月16日に設定来高値の16,234円をつけました。これはFRB（米連邦準備理事会）が9月のFOMC（米連邦公開市場委員会）で利下げを再開したことや、AI（人工知能）関連の設備投資契約が相次いで発表されたことなどを背景に、AI向けデータセンターを提供する暗号資産マイニング（採掘）企業を中心に株価が大きく上昇したことが要因として挙げられます。

しかし、その後は12月のFOMCにおける追加利下げ期待が後退したほか、ビットコインをはじめとした暗号資産価格の下落やAI相場への過熱警戒感からこれまで上昇をけん引していたマイニング企業の株価が反落したため、当ファンドの基準価額は大きく下落し、11月17日には11,746円となりました。当期間で基準価額に大きなマイナスの影響を与えた組入銘柄は、マイニング企業のビットディア・テクノロジーズ・グループとアプライド・デジタルなどです。

基準価額の推移



※期間：2025年7月30日（設定日前営業日）～2025年11月17日（日次）

※基準価額は設定日前営業日を10,000円として計算しています。

※基準価額は1万口当たり、信託報酬控除後の価額です。換金時の費用・税金などは考慮していません。

※2025年11月17日時点で分配金実績はありません。

※当ファンドの実質的な運用は、ヴォア・インベストメント・マネジメント・カンパニー・エルエルシーが行います。

当ファンドの実質的な主要投資対象は株式であり、暗号資産への投資は行いません。当ファンドは、暗号資産に関連するビジネスを投資テーマとする性質上、暗号資産の価格動向、売買動向等の影響を受ける可能性があります。特定の暗号資産や暗号資産市場全体の価格変動に連動する投資成果をめざすものではありません。

※上記は過去の運用実績であり、将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。

※上記は個別銘柄の売買を推奨するものではありません。また、今後も当該銘柄の組入れまたは保有の継続を示唆・保証するものではありません。

※最終ページの「投資信託ご購入の注意」をご確認ください。

市場環境と今後の見通し

米国の利下げ再開やビットコインETFへの資金流入などを背景に、暗号資産関連株式は大きく上昇

米国の利下げ再開やビットコイン現物ETFへの機関投資家からとみられる資金流入を背景に、ビットコイン価格は大きく上昇しました。また、各国の財政悪化懸念を背景として法定通貨(ドルやユーロなど)に対する信認が低下したとみられることも価格上昇の一因と考えられます。このような状況のなかで、暗号資産関連企業、特にマイニング企業の株価は10月中旬にかけて大幅に上昇しました。

10月中旬以降は、利下げ期待の後退とAI相場の短期的な過熱感を意識

10月中旬以降、米連邦政府機関の閉鎖にともない、FRBの金融政策決定に不可欠な経済指標の発表が一部停止しました。一方、複数のFRB高官による今後の利下げに慎重な発言を受けて、12月のFOMCでの追加利下げ期待が後退しました。また、一部のヘッジファンドによるAI関連株の空売り報道もあり、株式市場ではAI相場の短期的な過熱への警戒感が高まったと考えられます。

これらに加え、米中対立の再燃によるリスク回避の動きが強まり、暗号資産市場では大規模なロスカット(強制清算)が発生しました。この影響を受け、暗号資産関連企業の株価も急反落しました。

暗号資産関連ビジネスの成長性は依然として不変、AI向けデータセンター企業に注目

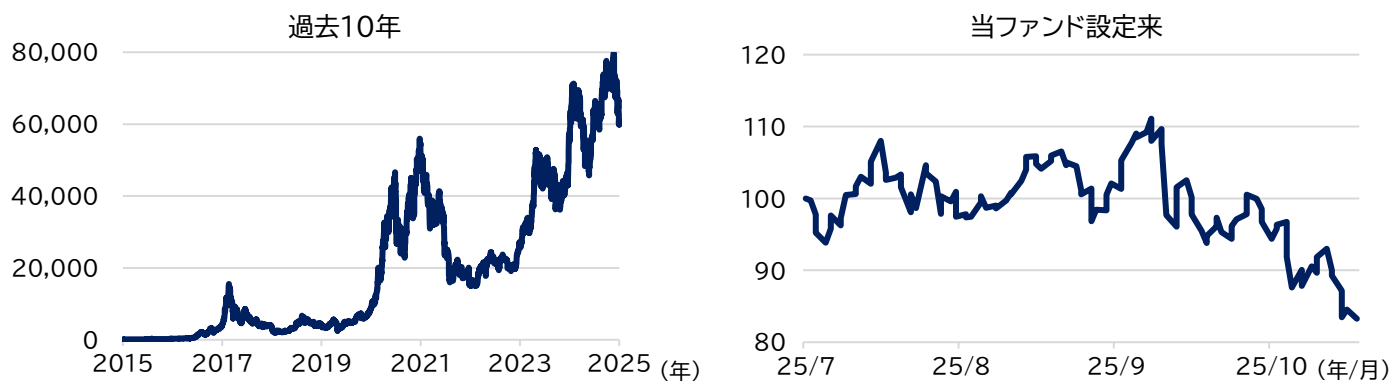
短期的には株式市場の値動きが激しくなる可能性があるものの、暗号資産エコシステム(暗号資産を中心に構築された仕組みや環境)は長期的な価値創造を続けると考えられます。その主な推進力となるのは、絶え間ないイノベーション(技術革新)とブロックチェーン技術の応用範囲の拡大とみています。暗号資産関連ビジネスの成長は法整備の進展や投資家層の拡大、さらにはステーブルコインを活用した企業間決済の普及によって支えられると考えています。加えて、暗号資産と既存の金融サービスとの融合が進むことで、さらに幅広い市場機会が生まれると予想しています。

暗号資産エコシステムは、依然として長期的な成長サイクルの初期段階にあると考えられ、今後も投資家にとって魅力的な投資機会を提供する可能性が高いと思われます。

AIの普及・高度化に伴い、世界で需要が拡大しているAI向けデータセンターを運営する企業が注目されています。さらに、マイニング事業を主体とする企業においても、より長期的かつ安定した収益を確保するため、AIデータセンターへも事業領域を拡大する動きがみられます。

当ファンドでは、収益成長が期待でき強固な財務基盤を持つ企業や、優秀な経営陣を備えた企業を選定し、確信度の高い銘柄への投資比率を引き上げてまいります。

【暗号資産の時価総額推移(米ドルベース)】



※上記は過去の情報または作成時点の見解であり、将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。

資金動向、市況動向等によっては、上記の運用ができない場合があります。

※最終ページの「投資信託ご購入の注意」をご確認ください。

基準価額にマイナスの影響を与えた組入銘柄

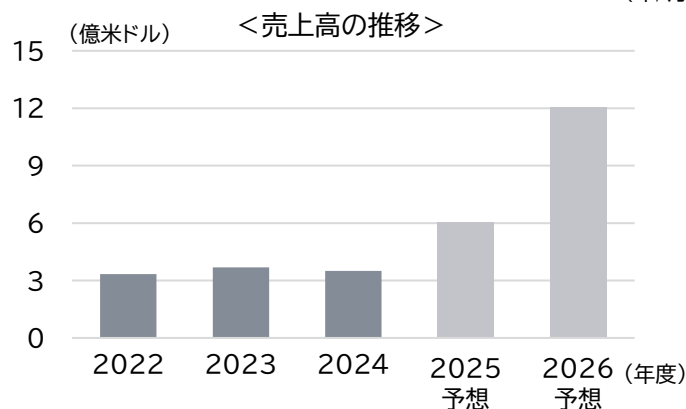
■ビットディア・テクノロジーズ・グループ(米国、情報技術)

マイニング施設の保有・運営やマイニング機器の開発等を手掛ける

同社は、11月中旬に4億米ドルの転換社債を発行しました。この発行により株式の希薄化に繋がるとの懸念などが材料視され、株価は下落しました。

2025年7-9月期決算は、売上高が1.7億米ドルと、前年同期比で174%増加しました。しかし、純損失は2.7億米ドルと前年同期の0.5億米ドルから大幅に損失幅を拡大しました。また、次世代型ASIC(特定用途向け集積回路)を活用したマイニング機器の開発に遅れが生じていることを明らかにしました。

一方で、10月にはAIや高性能コンピューティング向けのデータセンターを自社で開発し、暗号資産マイニング関連施設をAI向けに転換する方針を発表しました。同社は現在、米国オハイオ州にある施設を2027年前半までにAI向けに転換する計画を進めています。この取り組み等により、今後の収益拡大が期待されます。

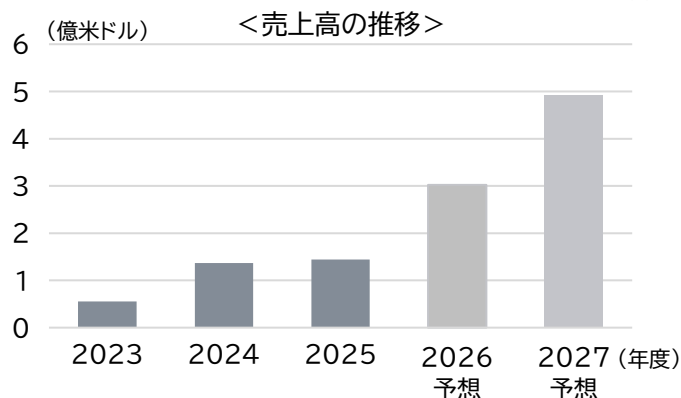


■アプライド・デジタル(米国、情報技術)

AIや高性能コンピューティング向けにデータセンターを提供する

2025年6-8月期決算は、高性能コンピューティング向けホスティング事業に関連する収益が増加し、売上高は前年同期比で84%増の6,422万米ドルとなりました。しかし、1株当たり利益(継続事業のみ)は▲0.11米ドルと前年同期の0.11米ドルから赤字に転じました。こうした決算内容は同社の株価にとってネガティブな材料となり、足もとでは利益確定とみられる動きから調整局面となっています。

一方、同社は米国ノースダコタ州で開発中のデータセンターについて、AI向けクラウドプラットフォームを手掛けるコアウィーブ社とのリース契約を大幅に拡大しました。この契約により、今後15年間の契約期間中に110億米ドルのリース料を受け取る見通しです。さらに、新たなデータセンターを着工し、2社のハイパースケーラー(大規模クラウド事業者)との交渉を進めるなど、同社の事業拡大への期待感が株価の下支え要因になると考えられます。



※期間: <株価> 2024年11月15日~2025年11月17日(日次)

<業績> [ビットディア・テクノロジーズ・グループ] 2022年度~2026年度(年次)(2025年度以降はブルームバーグによる予想値)、
[アプライド・デジタル] 2023年度~2027年度(年次)(2026年度以降はブルームバーグによる予想値)、予想値は作成時点。

※国・地域は、ヴォヤ・インベストメント・マネジメント・カンパニー・エルエルシーの基準、業種はGICS(世界産業分類基準)に基づいています。

出所: ヴォヤ・インベストメント・マネジメント・カンパニー・エルエルシー、ブルームバーグのデータをもとにアセットマネジメントOne作成

※上記は過去の情報または作成時点の見解であり、将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。

※上記は個別銘柄の売買を推奨するものではありません。また、今後も当該銘柄の組入れまたは保有の継続を示唆・保証するものではありません。

※最終ページの「投資信託ご購入の注意」をご確認ください。

ファンドの特色

1 主として、世界の金融商品取引所(わが国および新興国を含みます。)に上場する株式(上場予定を含みます。)*の中から、暗号資産に関連するビジネスを行う企業へ実質的に投資を行います。

* DR(預託証券)もしくは株式と同等の投資効果が得られる権利を表示する証券および証書等を含みます。

- 主として、暗号資産関連株式マザーファンド(以下「マザーファンド」といいます。)への投資を通じて、世界の金融商品取引所に上場する株式へ実質的に投資を行います。なお、マザーファンドの組入比率は、原則として高位を維持します。
- 株式の実質組入比率は、原則として高位を維持します。
- 実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジは行いません。

2 ボトムアップ・リサーチにより世界中の金融商品取引所に上場する企業の中から暗号資産に関連するビジネスを行う企業を発掘します。

- 株式への実質的な投資にあたっては、当該企業における暗号資産ビジネスとの関連度合いを詳細に分析し、成長が期待できる銘柄を選定します。
- ポートフォリオの構築にあたっては、時価総額や流動性を勘案しつつ、個別銘柄ごとの目標株価やリスク、および全体のスタイルを分散、最適化するように投資を行います。

- 当ファンドの実質的な主要投資対象は株式であり、暗号資産への投資は行いません。
- 当ファンドは、暗号資産に関連するビジネスを投資テーマとする性質上、暗号資産の価格動向、売買動向等の影響を受ける可能性がありますが、特定の暗号資産や暗号資産市場全体の価格変動に連動する投資成果をめざすものではありません。

3 マザーファンドの運用にあたっては、ヴォヤ・インベストメント・マネジメント・カンパニー・エルエルシーに運用指図に関する権限の一部(株式等の運用の指図に関する権限)を委託します。

※資金動向、市況動向等によっては、上記の運用ができない場合があります。

ファンドの投資リスク

当ファンドは、値動きのある有価証券等(外貨建資産には為替変動リスクもあります。)に投資しますので、ファンドの基準価額は変動します。これらの運用による損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

また、投資信託は預貯金と異なります。

基準価額の変動要因

株価変動リスク	株式の価格は、国内外の政治・経済・社会情勢の変化、発行企業の業績・経営状況の変化、市場の需給関係等の影響を受け変動します。株式市場や当ファンドが実質的に投資する企業の株価が下落した場合には、その影響を受け、基準価額が下落する要因となります。また、当ファンドは実質的に暗号資産に関連するビジネスを行う企業の株式に投資を行うことから、基準価額の変動が株式市場全体の動向から乖離することや、株式市場が上昇する場合でも基準価額が下落する場合があります。暗号資産は需給バランスの変化や経済状況、各国の規制強化・政策変更等の影響を受けることで、暗号資産市場全体の価格変動が大きくなる場合があります。暗号資産に関連するビジネスを行う企業の株価は、これらの影響を受けるため、基準価額が大きく変動する可能性があります。
為替変動リスク	為替相場は、各国の政治情勢、経済状況等の様々な要因により変動し、外貨建資産の円換算価格に影響をおよぼします。当ファンドは、実質組入外貨建資産について原則として為替ヘッジを行わないため為替変動の影響を受けます。このため為替相場が当該実質組入資産の通貨に対して円高になった場合には、実質保有外貨建資産が現地通貨ベースで値上がりした場合でも基準価額が下落する可能性があります。
流動性リスク	有価証券等を売却または取得する際に市場規模や取引量、取引規制等により、その取引価格が影響を受ける場合があります。一般に市場規模が小さい場合や取引量が少ない場合には、市場実勢から期待できる価格どおりに取引できないことや、値動きが大きくなることもあり、基準価額に影響をおよぼす要因となります。
信用リスク	有価証券等の価格は、その発行者に債務不履行等が発生または予想される場合には、その影響を受け変動します。当ファンドが実質的に投資する株式の発行者が経営不安・倒産に陥った場合、また、こうした状況に陥ると予想される場合、信用格付けが格下げされた場合等には、株式の価格が下落したり、その価値がなくなることがあり、基準価額が下落する要因となります。
カントリーリスク	投資対象国・地域の政治経済情勢、通貨規制、資本規制、税制、また、取引規制等の要因によって資産価格や通貨価値が大きく変動する場合があります。海外に投資する場合には、これらの影響を受け、基準価額が下落する要因となる場合があります。当ファンドは実質的に新興国の株式にも投資を行う場合があります。新興国の経済状況は、先進国経済と比較して一般的に脆弱である可能性があります。そのため、当該国のインフレ、国際収支、外貨準備高等の悪化等が株式市場や為替市場におよぼす影響は、先進国以上に大きいものになることが予想されます。さらに、政府当局による海外からの投資規制や課徴的な税制、海外への送金規制等の種々の規制の導入や政策の変更等の要因も株式市場や為替市場に著しい影響をおよぼす可能性があります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

お申込みメモ

ご購入の際は、投資信託説明書(交付目論見書)をご確認ください。

購入単位	販売会社が定める単位(当初元本1口=1円)
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額(基準価額は1万口当たりで表示しています。)
換金単位	販売会社が定める単位
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して6営業日目からお支払いします。
購入・換金 申込不可日	ニューヨーク証券取引所、ニューヨークの銀行のいずれかの休業日に該当する日には、購入・換金のお申込みの受付を行いません。
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金請求に制限を設ける場合があります。
購入・換金申込受付 の中止および取消し	金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止することおよびすでに受付けた購入・換金のお申込みの受付を取り消す場合があります。
信託期間	2046年7月10日まで(2025年7月31日設定)
繰上償還	純資産総額が30億円を下回ることとなった場合等には、償還することがあります。
決算日	毎年7月10日(休業日の場合は翌営業日)※初回決算日:2026年7月10日
収益分配	年1回の毎決算日に、収益分配方針に基づいて収益分配を行います。 ※お申込コースには、「分配金受取コース」と「分配金再投資コース」があります。ただし、販売会社によっては、どちらか一方のみの取扱いとなる場合があります。詳細は販売会社までお問い合わせください。
課税関係	当ファンドは課税上は株式投資信託として取り扱われます。 原則として、分配時の普通分配金ならびに換金時の値上がり益および償還時の償還差益に対して課税されます。 ※公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に少額投資非課税制度(NISA)の適用対象となります。当ファンドは、NISAの「成長投資枠(特定非課税管理勘定)」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。くわしくは、販売会社にお問い合わせください。 ※税法が改正された場合等には、上記の内容が変更となる場合があります。

お客さまにご負担いただく手数料等について

詳細については、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

ご購入時	購入時手数料	購入価額に 3.3%(税抜3.0%) を上限として、販売会社が別に定める手数料率を乗じて得た額となります。 購入時手数料は、商品や投資環境の説明および情報提供等、ならびに購入に関する事務手続き等にかかる費用の対価として、販売会社に支払われます。 ※くわしくは販売会社にお問い合わせください。											
	換金時手数料	ありません。											
ご換金時	信託財産留保額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額に 0.1% の率を乗じて得た額とします。											
	運用管理費用(信託報酬)	ファンドの日々の純資産総額に対して年率2.013%(税抜1.83%) <table border="1"> <thead> <tr> <th>支払先</th><th>内訳(税抜)</th><th>主な役務</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>委託会社</td><td>年率1.00%</td><td>信託財産の運用、目論見書等各種書類の作成、基準価額の算出等の対価</td></tr> <tr> <td>販売会社</td><td>年率0.80%</td><td>購入後の情報提供、交付運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価</td></tr> <tr> <td>受託会社</td><td>年率0.03%</td><td>運用財産の保管・管理、委託会社からの運用指図の実行等の対価</td></tr> </tbody> </table> ※委託会社の信託報酬には、暗号資産関連株式マザーファンドの株式等の運用の指図に関する権限の委託を受けた投資顧問会社(ヴォヤ・インベストメント・マネジメント・カンパニー・エルエルシー)に対する報酬(当ファンドの信託財産に属する当該マザーファンドの純資産総額に対して年率0.6%)が含まれます。	支払先	内訳(税抜)	主な役務	委託会社	年率1.00%	信託財産の運用、目論見書等各種書類の作成、基準価額の算出等の対価	販売会社	年率0.80%	購入後の情報提供、交付運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価	受託会社	年率0.03%
支払先	内訳(税抜)	主な役務											
委託会社	年率1.00%	信託財産の運用、目論見書等各種書類の作成、基準価額の算出等の対価											
販売会社	年率0.80%	購入後の情報提供、交付運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価											
受託会社	年率0.03%	運用財産の保管・管理、委託会社からの運用指図の実行等の対価											
保有期間中 (信託財産から間接的にご負担いただきます。)	その他の費用・手数料	組入有効証券等の売買の際に発生する売買委託手数料、信託事務の諸費用、外国での資産の保管等に要する費用、監査費用等が信託財産から支払われます。 ※その他の費用・手数料については、定期的に見直されるものや売買条件等により異なるものがあるため、事前に料率、上限額等を表示することができません。											

※上記手数料等の合計額等については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することができません。

※税法が改正された場合等には、税込手数料等が変更となることがあります。

販売会社(お申込み、投資信託説明書(交付目論見書)のご請求は、以下の販売会社へお申し出ください)

○印は協会への加入を意味します。

2025年11月21日時点

商号	登録番号等	日本証券 業協会	一般社団 法人日本 投資顧問 業協会	一般社団 法人金融 先物取引 業協会	一般社団 法人第二 種金融商 品取引業 協会	備考
永和証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長(金商)第5号	○				
株式会社SBI証券	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第44号	○		○	○	
岡安証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長(金商)第8号	○				
岡三証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第53号	○	○	○	○	
木村証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第6号	○				
あかつき証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第67号	○	○	○		
島大証券株式会社	金融商品取引業者 北陸財務局長(金商)第6号	○				
新大垣証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第11号	○				
楽天証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○	
三井証券株式会社	金融商品取引業者 北陸財務局長(金商)第14号	○				
南都まほろば証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長(金商)第25号	○				※1
朝日信用金庫	登録金融機関 関東財務局長(登金)第143号	○				※2
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第165号	○	○	○	○	※3

(原則、金融機関コード順)

※1 2025年11月25日よりお取扱い開始。

※2 2025年12月1日よりお取扱い開始。

※3 2025年12月19日よりお取扱い開始。

●その他にもお取扱いを行っている販売会社がある場合があります。また、上記の販売会社は今後変更となる場合があるため、販売会社または委託会社の照会先までお問い合わせください。

著作権等

世界産業分類基準(GICS)は、MSCI Inc.(MSCI)およびStandard & Poor's Financial Services LLC(S&P)により開発された、MSCIおよびS&Pの独占的権利およびサービスマークであり、アセットマネジメントOne株式会社に対し、その使用が許諾されたものです。MSCI、S&P、およびGICSまたはGICSによる分類の作成または編纂に関与した第三者のいずれも、かかる基準および分類(並びにこれらの使用から得られる結果)に関し、明示黙示を問わず、一切の表明保証をなさず、これらの当事者は、かかる基準および分類に関し、その新規性、正確性、完全性、商品性および特定目的への適合性についての一切の保証を、ここに明示的に排除します。上記のいずれをも制限することなく、MSCI、S&P、それらの関係会社、およびGICSまたはGICSによる分類の作成または編纂に関与した第三者は、いかなる場合においても、直接、間接、特別、懲罰的、派生的損害その他一切の損害(逸失利益を含みます。)につき、かかる損害の可能性を通知されていた場合であっても、一切の責任を負うものではありません。

投資信託ご購入の注意

- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が作成した販売用資料です。
- お申込みに際しては、販売会社からお渡しする投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。
- 当ファンドは、実質的に株式等の値動きのある有価証券(外貨建資産には為替変動リスクもあります。)に投資をしますので、市場環境、組入有価証券の発行者に係る信用状況等の変化により基準価額は変動します。このため、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。また、投資信託は預貯金とは異なります。
- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完全性、正確性について、同社が保証するものではありません。また掲載データは過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。
- 当資料における内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更される場合があります。
- 投資信託は
 1. 預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象にもなりません。
 2. 購入金額については元本保証および利回り保証のいずれもありません。
 3. 投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなります。

分配金に関する留意事項

- 収益分配は、計算期間中に発生した運用収益(経費控除後の配当等収益および売買益(評価益を含みます。))を超えて行われる場合があります。したがって、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- 受益者の個別元本の状況によっては、分配金の全額または一部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。個別元本とは、追加型投資信託を保有する受益者毎の取得元本のことで、受益者毎に異なります。
- 分配金は純資産総額から支払われます。このため、分配金支払い後の純資産総額は減少することとなり、基準価額が下落する要因となります。計算期間中の運用収益以上に分配金の支払いを行う場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することとなります。

委託会社その他関係法人の概要

委託会社	アセットマネジメントOne株式会社	信託財産の運用指図等を行います。
受託会社	みずほ信託銀行株式会社	信託財産の保管・管理業務等を行います。
販売会社	募集の取扱いおよび販売、投資信託説明書(目論見書)・運用報告書の交付、収益分配金の再投資、収益分配金、一部解約金および償還金の支払いに関する事務等を行います。	

照会先

アセットマネジメントOne株式会社



コールセンター **0120-104-694**
受付時間: 営業日の午前9時～午後5時



ホームページアドレス
<https://www.am-one.co.jp/>